

番号	対象局 (団体)	事項	措置区分		頁	
			1	2		
【意見・要望事項】						
13	産業労働局	都立職業能力開発センター・校に配備するアラウンドミリの賃借について			◎	26
令和4年工事監査						
【指摘事項】						
14	財務局	型枠工の積算を適正に行うべきもの			◎	27
15	生活文化スポーツ局	建物管理業務の報告について受注者を適切に指導・監督すべきもの			◎	27
16	住宅政策本部	土留工の施工管理を適切に行うべきもの			◎	28
17	環状局	補強コンクリートフロア工運建築物の施工管理を適切に行うべきもの		○	◎	29
18	産業労働局	建築工事における擁壁の設計及び施工を適切に行うべきもの			◎	30
19	中央卸売市場	鋼矢板撤去の単価設定を適正に行うべきもの			◎	31
20	中央卸売市場	ボンプオーバーホール工事の施工管理を適切に行うべきもの			◎	31
21	建設局	園路舗装の積算を適正に行うべきもの			◎	32
22	建設局	地下歩道改修工事における前照鏡の積算を適正に行うべきもの			◎	32
23	建設局	要設備の性能試験の施工管理を適切に行うべきもの			◎	33
24	建設局	ガラス工事の品質管理を適切に行うべきもの			◎	33
25	港湾局	転落防止柵の単価設定を適正に行うべきもの			◎	34
26	港湾局	外部手すりの単価設定を適正に行うべきもの			◎	34
27	港湾局	船舶における作業員の安全対策について受注者を適切に指導・監督すべきもの			◎	34
28	港湾局	蓄電池設備の設置に係る手帳を適正に行うべきもの			◎	35
29	東京消防庁	防火工事の単価設定を適正に行うべきもの			◎	35
30	東京消防庁	ボンプユニットの積算を適正に行うべきもの			◎	35
31	東京消防庁	充填材の積算を適正に行うべきもの			◎	36
32	交通局	開口部における安全対策について受注者及び工事監理業務受託者を適切に指導・監督すべきもの			◎	36
33	水道局	(浄水場初期施設)の工事について 施工条件の明示を適切に行うべきもの			◎	37
34	水道局	(浄水場補助施設)の工事について 外壁タイル張りの単価設定を適正に行うべきもの			◎	37
35	水道局	コンクリート工の施工管理について受注者を適切に指導・監督すべきもの			◎	38
36	下水道局	特殊入札における管きよ開口部の構造計算を適正に行うべきもの			◎	38
37	下水道局	コンクリート工事の積算を適正に行うべきもの			◎	39
38	下水道局	工事監理等委託料の算定基礎を適切に改定すべきもの			◎	40
39	教育庁	危険物の取扱いに関する施工管理を適正に行うべきもの			◎	41
【意見・要望事項】						
40	港務局	防災船着ockの照明設計におけるガイドラインの見直しについて			◎	42

番号	対象局 (団体)	事項	措置区分		頁	
			1	2		
令和3年度各会計繰入歳出決算審査						
【指摘事項】						
41	教育庁	調定額及び収入未済額が過小計上となつていゝるもの			◎	43
42	教育庁	調定額及び収入未済額が過大計上となつていゝるもの			◎	43
令和4年財政援助団体等監査						
【指摘事項】						
43	総務局 (東京都公立大学法 人)	契約変更手帳を適切に行うべきもの			◎	44
44	総務局 (東京都公立大学法 人)	要望を適切に把握し計画的に工事を行うべきもの			◎	44
45	生活文化スポーツ局 (学校法 人愛通学園)	私立学校経営者補助金を返還すべきもの			◎	45
46	生活文化スポーツ局 (学校法 人進路学院)	私立学校経営者補助金を返還すべきもの (ワ)			◎	45
47	生活文化スポーツ局 (学校法 人進路学院)	私立学校経営者補助金を返還すべきもの (イ)			◎	46
48	都市整備局 (株式会社多摩 人科学技術学園)	私立通信制中等学校経営者補助金を返還すべきもの			◎	46
49	都市整備局 (株式会社多摩 人科学技術学園)	契約事務規程に基づき予定価額を設定すべきもの			◎	47
50	福祉保健局 (社会福祉法人こ ばと会)	東京都保育サービス推進事業補助金を返還すべきもの (ア)			◎	47
51	福祉保健局 (社会福祉法人衆 心福祉会)	東京都保育サービス推進事業補助金を返還すべきもの (イ)			◎	48
52	福祉保健局 (社会福祉法人衆 心福祉会)	東京都保育サービス推進事業補助金を返還すべきもの (ウ)			◎	49
53	福祉保健局 (社会福祉法人衆 心福祉会)	東京都保育サービス推進事業補助金を返還すべきもの (エ)			◎	50
54	福祉保健局 (社会福祉法人や すらら会)	東京都保育サービス推進事業補助金を返還すべきもの (オ)			◎	50
55	福祉保健局 (社会福祉法人六 甲園)	東京都保育サービス推進事業補助金を返還すべきもの (カ)			◎	51
56	福祉保健局 (社会福祉法人わ らじこ会)	東京都保育サービス推進事業補助金を返還すべきもの (キ)			◎	51
57	福祉保健局 (ベルカント保青 園)	東京都保育サービス推進事業補助金を返還すべきもの (ク)			◎	52
58	産業労働局 (公益財団法人東 京都建設会)	業務の基礎知識に於いた契約変更を適切に行うとともに、過大な支出について返還を求むべきもの			◎	52
59	産業労働局 (公益財団法人東 京都建設会)	生産品の売上現金の管理を適正に行うべきもの			◎	53
60	産業労働局 (公益財団法人東 京都建設会)	支援内容と明確に区分できる資料に基づき交付決定を行うべきもの			◎	53
61	産業労働局 (公益財団法人東 京都建設会)	分収林契約に係る解除契約を適切に見直し社会事業へ移行するよう指導すべきもの			◎	54
62	中央卸売市場 (東京八王子青 果株式会社)	補助事業の承認及び確定事務手帳を適切に行うべきもの (地 方卸売市場監理事業)			◎	54
63	建設局 (公益財団法人東京動 物園協会)	(指定店工について) 緊急に行う必要がなかつた補修について 通常の契約方法により行うべきもの			◎	55
64	建設局 (公益財団法人東京動 物園協会)	(指定店工について) 不具合について補修を行つた上で 適正な契約方法により補修を行うべきもの			◎	55
65	建設局 (公益財団法人東京動 物園協会)	(指定店工について) 建設前産物の処分に応じたり処分数量 を適正に把握すべきもの			◎	56
66	建設局 (公益財団法人東京動 物園協会)	(指定店工について) 工事完了に当たり建設前産物の処分 を確認するとともに維持管理業務マニュアルを改定すべきもの			◎	56
67	建設局 (公益財団法人東京動 物園協会)	施設の安全確保に有効な工事を適正な契約方法により速やか に実施すべきもの			◎	56
68	建設局 (公益財団法人東京動 物園協会)	基本協定に当たつた会計処理を行うべきもの (経理の区分)			◎	57
69	建設局 (公益財団法人東京動 物園協会)	(更新完了となつた排水設備について) テレビカメラ調査の 契約手帳を適正に行うべきもの			◎	57

番号	対象局(団体)	事項	措置区分		頁
			1	2	
70	建設局(公益財団法人東京動物園協会)	(ライオンペンギン発着所の乗降口に続くらせん階段の踊り場に取り付いた木製ベンチについて)指定管理者の業務を密に図り実施者に配慮した施設となるよう十分な整備を行うべきもの			58
71	建設局(公益財団法人東京動物園協会)	(ライオンペンギン発着所の乗降口に続くらせん階段の踊り場に設置した木製ベンチについて)乗降口の処分について履行確認を行うべきもの	◎		58
72	建設局(公益財団法人東京動物園協会)	活管官用脚車組の入園整理係に係る販売枚数確認を適切に行うべきもの	◎		59
73	建設局(公益財団法人東京動物園協会)	活管官用脚車組の入園整理係に係る販売枚数確認を適切に行うべきもの	◎		59
74	建設局(公益財団法人東京動物園協会)	滝江養護所使用料の徴収事務を適正に行うべきもの		◎	60
75	建設局(公益財団法人東京動物園協会)	規程に従って契約事務を行うべきもの		◎	60
76	建設局(公益財団法人東京動物園協会)	(契約変更について)契約期間を変更すべき契約について契約変更手続を適正に行うべきもの		◎	61
77	建設局(公益財団法人東京動物園協会)	(契約変更について)契約金額を変更すべき契約について契約変更手続を適正に行うべきもの	◎		61
78	建設局(公益財団法人東京動物園協会)	契約変更手続及び履行実績の確認を求めるとともに、過大に支払った清掃費について返還を求めるべきもの	◎		62
79	建設局(公益財団法人東京動物園協会)	消毒用品の使用を適切に行うべきもの		◎	62
80	建設局(公益財団法人東京動物園協会)	管理運営業務に上つて取得する公有財産に係る取扱いを適正に行うべきもの	◎		63
81	建設局(公益財団法人東京動物園協会)	指定管理者等による運営業務の取り扱いを適正に行うべきもの	◎		63
82	建設局(公益財団法人東京動物園協会)	(八重洲駐車場ほか4駐車場における大規模改修及び中規模修繕について)全面打診調査結果の対応を適切に行うべきもの		◎	64
83	交通局(株式会社東京交響会)	駐車料金の追加支払等精算を行うべきもの	◎		65
84	水道局(東京水道株式会社)	通信設備工事単独契約について、指示を書面で行うとともに、数量を確認のうえ、支払を行うべきもの		◎	65
85	水道局(東京水道株式会社)	作業の内容、条件等を仕様書により明確にした上で、適切に契約手続を行うべきもの		◎	66
86	教育庁(公益財団法人東京学芸大学)	運営費補助金に係る概算私を適正に行うべきもの		◎	67
87	教育庁(公益財団法人東京学芸大学)	(委託料に係る概算私について)契約変更に伴う返還を速やかに行うべきもの		◎	67
88	教育庁(公益財団法人東京学芸大学)	契約変更に係る手続を適切に行うべきもの		◎	68
【意見・要望事項】					
89	都市整備局(株式会社多摩ニュータウン開発センター)	長期修繕計画について		◎	69
90	建設局(公益財団法人東京動物園協会)	委託金額の支払要件の整理について		◎	70
91	建設局(公益財団法人東京動物園協会)	(八重洲駐車場ほか4駐車場における大規模改修及び中規模修繕について)都が実施する大規模改修について		◎	70
92	建設局(公益財団法人東京動物園協会)	(八重洲駐車場ほか4駐車場における大規模改修及び中規模修繕について)利用者の意見を重視した表示について	◎		71
令和3年・4年行政監査					
【指摘事項】					
93	福祉保健局	(一般廃棄物収集運搬委託契約について)契約単価の内訳及び消費税の扱いを明記し、適正な支出科目で契約・支出すべきもの		◎	72
94	福祉保健局	(一般廃棄物収集運搬委託契約について)予定単価を適切に構築すべきもの		◎	73
95	福祉保健局	(一般廃棄物収集運搬委託契約について)収集量に見合った支払となるよう契約を見直すべきもの		◎	74

番号	対象局(団体)	事項	措置区分		頁
			1	2	
96	福祉保健局	(宿泊業委託業務に定める物品購入等のための資金前渡の事務処理について)精算を適正に行うべきもの		◎	74
97	福祉保健局	(宿泊業委託業務に定める物品購入等のための資金前渡の事務処理について)送料を適正な科目で支出すべきもの		◎	75
98	福祉保健局	(宿泊業委託業務に定める物品購入等のための資金前渡の事務処理について)各運引サービスの利用に伴って付加されたポイントの利用を適切に行うべきもの	◎		75
99	福祉保健局	宿泊業委託業務に定める物品購入等のための資金前渡の事務処理に際しては、個人情報の保護に留意すべきもの	◎		76
100	福祉保健局	機密性Aの情報を取り扱うに当たり外部サービスの利用を適正に行うべきもの	◎		76
101	産業労働局	(協力金等支給事業に係る業務委託における受託者への指導・管理について)個人情報・機密情報等を取り扱う業務の再委託について、事前に申請・承認等手続を行うよう受託者を指導し、管理を適正に行うべきもの		◎	77
102	産業労働局	(協力金等支給事業に係る業務委託における受託者への指導・管理について)個人情報・機密情報等を取り扱う業務の再委託について、事前に申請・承認等手続を行うよう受託者を指導し、管理を適正に行うべきもの		◎	77
103	産業労働局	機密性Aの情報を取り扱うに当たり外部サービスの利用を適正に行うべきもの		◎	78
104	産業労働局(公益財団法人東京都中小企業振興公社)	補助事業及び出せん事業に係る実績報告を適正に行うべきもの(新形式コロナウイルス感染対策事業)		◎	78

(表5) 措置通知一覧(指摘区分別)

番号	対象局(団体)	監査種別	事項	措置区分		頁
				1	2	
【会計処理(歳入・収入)】						
41	教育庁	3決算	指定額及び収入未済額が過小計上となっているもの	◎		43
42	教育庁	3決算	指定額及び収入未済額が過小計上となっているもの		◎	43
【収入(その他)】						
59	産業労働局(公益財団法人東京労働者福祉会)	4財援	生産品の売上現金の管理を適正に行うべきもの	◎		53
73	建設局(公益財団法人東京都公園協会)	4財援	定額高率取組の人員管理業務に係る取組枚数の確認を適切に行うべきもの	◎		59
74	建設局(公益財団法人東京都公園協会)	4財援	掘立機使用料の徴収事務を適正に行うべきもの		◎	60
83	交通局(株式会社東京交通会)	4財援	駐車料金の追加支払等集算を行うべきもの	◎		65
【契約(仕様・積算)】						
6	建設局	4定例	(単価契約工事について) 特殊製品組合せ費について、工費を定めておくべきもの	◎		21
7	建設局	4定例	(単価契約工事について) 想定できる労務費について工費を決定し単価を定めるべきもの	◎		22
58	産業労働局(公益財団法人東京労働者福祉会)	4財援	業務の実績状況に応じた契約変更を適切に行うとともに、過大な支出について返還を求めるべきもの		◎	52
85	本局(東京水道株式会社)	4財援	作業の状況、条件等を仕様書により明確にした上で、宿泊業務委託運賃支費委託において、個人情報の保護に関し必要な措置を定めるべきもの	◎		66
99	福祉保健局	4行政	建物清掃委託業務について適切な履行確認及び支出を行うべきもの	◎		76
【契約(履行確認)】						
12	教育庁	4定例	建物清掃委託業務について適切な履行確認及び支出を行うべきもの	◎		25
90	建設局(公益財団法人東京都公園協会)	4財援	委託金額の支払要件の整理について	◎		70
101	産業労働局	4行政	(協力金等支給事業に係る業務委託における委託者への指示) 管理費に関する報告書等を提出すべき管理を適正に行うべきもの		◎	77
【契約(その他)】						
2	福祉保健局	3定例	個別プログラム業務等の変更に係る手続を適正に行うべきもの	◎		19
3	福祉保健局	3定例	安全確認システムに関する契約の契約方法等の見直し検討について	◎		19
5	建設局	4定例	(単価契約工事について) 河川維持工事単価契約の指示手続が適正に行われるよう運用を改めるべきもの	◎		21
9	東京消防庁	4定例	(専任配置併用共有システムについて) 災害活動時の活用方法を明示し災害活動や訓練等での積極的な活用を周知すべきもの	◎		23
10	教育庁	4定例	(消防用設備等の維持管理について) 適正な消火器を配置すべきもの	◎		23
11	教育庁	4定例	(消防用設備等の維持管理について) 消火器の適正な設置、運搬経路の確認を行い、消防用設備を適切に管理すべきもの	◎		24
13	産業労働局	4定例	都立職業能力開発センター・校に配備するプログラムの賃借について	◎		26
43	建設局(東京都公立大学法人)	4財援	契約変更手続を適切に行うべきもの	◎		44
44	建設局(東京都公立大学法人)	4財援	要望を適切に把握し計画的に工事を行うべきもの	◎		44
49	都市整備局(株式会社多摩ニュータウン開発センター)	4財援	契約事務御座に基づき特定金額を設定すべきもの	◎		47
63	建設局(公益財団法人東京労働者福祉会)	4財援	(指定工工事について) 緊急に行う必要がない補修に付いて通常の契約方法により行うべきもの		◎	55

番号	対象局(団体)	監査種別	事項	措置区分		頁
				1	2	
64	建設局(公益財団法人東京労働者福祉会)	4財援	(指定工工事について) 不具合について遅れなく記録した上で適正な契約方法により補修を行うべきもの	◎		55
65	建設局(公益財団法人東京労働者福祉会)	4財援	(指定工工事について) 建設副産物の処分が適正に行われるべきもの	◎		56
66	建設局(公益財団法人東京労働者福祉会)	4財援	(指定工工事について) 工完了に当たり建設副産物の処分を適切に行うべきもの	◎		56
67	建設局(公益財団法人東京労働者福祉会)	4財援	建設の安全管理に有効な工事を適正な契約方法により基本保証に沿った会計処理を行うべきもの(経理的区分)	◎		56
68	建設局(公益財団法人東京労働者福祉会)	4財援	(更新工事となった躯体設備について) レビエカマラ調査の契約手続を適正に行うべきもの	◎		57
69	建設局(公益財団法人東京労働者福祉会)	4財援	(ライオンバス乗降所の乗降口に既設の階段の補修に際し) 指定管理業者との連携を図り乗降者に配慮した施設となるよう十分な検討を行うべきもの	◎		58
70	建設局(公益財団法人東京労働者福祉会)	4財援	(ライオンバス乗降所の乗降口に既設の階段の補修に際し) 指定管理業者との連携を図り乗降者に配慮した施設となるよう十分な検討を行うべきもの	◎		58
71	建設局(公益財団法人東京労働者福祉会)	4財援	シャトルバス運行契約について適正な契約を締結するよう指導すべきもの	◎		59
72	建設局(公益財団法人東京労働者福祉会)	4財援	規模に照らして契約事務を行うべきもの	◎		60
75	建設局(公益財団法人東京労働者福祉会)	4財援	(契約変更について) 契約期間を変更すべき契約について(契約変更手続を適正に行うべきもの)	◎		61
76	建設局(公益財団法人東京労働者福祉会)	4財援	(契約変更について) 契約金額を変更すべき契約について(契約変更手続を適正に行うべきもの)	◎		61
77	建設局(公益財団法人東京労働者福祉会)	4財援	契約変更手続及び履行実績の確認を適正に行うとともに、過大な支払った積算費について返還を求めるべきもの	◎		62
78	建設局(公益財団法人東京労働者福祉会)	4財援	(中規模修繕) 中規模修繕における大規模改修及び道路整備について、全面打診調査結果の対応を適切に行うべきもの	◎		64
82	建設局(公益財団法人東京労働者福祉会)	4財援	通信設備工事単価契約について、指示書書面で行うとともに、数量を確認するうえ、支払を行うべきもの	◎		65
84	本局(東京水道株式会社)	4財援	(大規模修繕) 中規模修繕における大規模改修及び中規模修繕について、都が実施する大規模改修について	◎		70
91	建設局(公益財団法人東京労働者福祉会)	4財援	(大規模修繕) 中規模修繕における大規模改修及び中規模修繕について、利用者の視点を重視した表示について	◎		71
92	建設局(公益財団法人東京労働者福祉会)	4財援	(大規模修繕) 中規模修繕における大規模改修及び中規模修繕について、利用者の視点を重視した表示について	◎		71
102	産業労働局	4行政	(協力金等支給事業に係る業務委託における委託者への指示) 管理費に関する報告書等を提出すべき管理を適正に行うべきもの	◎		77
【会計処理(歳出・支出)】						
87	教育庁(公益財団法人東京労働者福祉会)	4財援	(委託料に係る報告書について) 契約変更に伴う返還を速やかに行うべきもの	◎		67
88	教育庁(公益財団法人東京労働者福祉会)	4財援	(一般競争入札に係る契約について) 契約単価の内訳及び消費税の扱いを明記し、適正な支出科目で契約・支出すべきもの	◎		68
93	福祉保健局	4行政	(宿泊業務委託運賃に係る物品購入等のための資金前渡の事務処理について) 送料を適正な科目で支出すべきもの	◎		72
96	福祉保健局	4行政	(宿泊業務委託運賃に係る物品購入等のための資金前渡の事務処理について) 送料を適正な科目で支出すべきもの	◎		74
97	福祉保健局	4行政	(宿泊業務委託運賃に係る物品購入等のための資金前渡の事務処理について) 各機動用カーゴボックスの利用について付加されたボックスの利用を適切に行うべきもの	◎		75
98	福祉保健局	4行政	(宿泊業務委託運賃に係る物品購入等のための資金前渡の事務処理について) 各機動用カーゴボックスの利用を適切に行うべきもの	◎		75

番号	対象局(団体)	監査 種別	事項	措置区分					頁	
				1	2	3	4	5		
104	産業労働局(公益財団法人東京商工中企業振興公社)	4行政	補助事業及びひびく事業に係る実績報告を適正に行うべきもの(新型コロナウイルス感染症対策事業)							78
【補助金等】										
45	生涯文化スポーツ局(学校法人愛国学園)	4財援	私立学校経常費補助金を返還すべきもの							45
46	生涯文化スポーツ局(学校法人新島学園)	4財援	私立学校経常費補助金を返還すべきもの(ア)							45
47	生涯文化スポーツ局(学校法人のび学園)	4財援	私立学校経常費補助金を返還すべきもの(イ)							46
48	生涯文化スポーツ局(学校法人科学技術学園)	4財援	私立通信制高等学校経常費補助金を返還すべきもの							46
50	福祉保健局(社会福祉法人こほご会)	4財援	東京都保育カービズ推進事業補助金を返還すべきもの							47
51	福祉保健局(社会福祉法人華峰会)	4財援	東京都保育カービズ推進事業補助金を返還すべきもの(イ)							48
52	福祉保健局(社会福祉法人清心福祉会)	4財援	東京都保育カービズ推進事業補助金を返還すべきもの							49
53	福祉保健局(社会福祉法人妙集)	4財援	東京都保育カービズ推進事業補助金を返還すべきもの							50
54	福祉保健局(社会福祉法人やちぎ会)	4財援	東京都保育カービズ推進事業補助金を返還すべきもの							50
55	福祉保健局(社会福祉法人六福会)	4財援	東京都保育カービズ推進事業補助金を返還すべきもの							51
56	福祉保健局(社会福祉法人わらじこの会)	4財援	東京都保育カービズ推進事業補助金を返還すべきもの(キ)							51
57	福祉保健局(ベルカント保育園)	4財援	東京都保育カービズ推進事業補助金を返還すべきもの							52
60	産業労働局(公益財団法人東京商工中企業振興公社)	4財援	支那内務省明確に区分できる資料に書き交付決定を行うべきもの							53
62	東京都市場(東京王子青果株式会社)	4財援	補助事業の開設及び確定事務手続を適正に行うべきもの(他の卸売市場施設整備事業)							54
86	教育庁(公益財団法人東京学芸大学支援機構)	4財援	運営費補助金に係る構築費を適正に行うべきもの							67
【財産管理】										
1	福祉保健局	2定例	建設仮勘定に関する適正かつ適切な会計処理を行うための体制を整備すべきもの							18
80	建設局(公益財団法人東京都公園協会)	4財援	管理運営業務によって取得する公有財産に係る取扱いを適正に行うべきもの							63
【設計】										
33	水道局	4工事	(浄水場関連施設の工事について)施工条件の明示を適切に行うべきもの							37
36	下水道局	4工事	特架入札における書き開口部の構造計算を適正に行うべきもの							38
40	港務局	4工事	防災船舶整備の照明設計におけるガイドラインの見直しについて							42
【積算(単価設定)】										
19	中央卸売市場	4工事	鋼矢板撤去の単価設定を適正に行うべきもの							31
21	建設局	4工事	園路舗装の積算を適正に行うべきもの							32
25	港務局	4工事	橋梁防虫網の単価設定を適正に行うべきもの							34
26	港務局	4工事	外郭手すりの単価設定を適正に行うべきもの							34
29	東京消防庁	4工事	抗工事の単価設定を適正に行うべきもの							35
30	東京消防庁	4工事	ポンプユニットの積算を適正に行うべきもの							35
34	水道局	4工事	(浄水場関連施設の工事について)外観マイル張りの単価設定を適正に行うべきもの							37
94	福祉保健局	4行政	(一般廃棄物収集運搬委託契約について)予定単価を適切に積算すべきもの							73
95	福祉保健局	4行政	(一般廃棄物収集運搬委託契約について)収集量に見合った支払となるよう契約を見直すべきもの							74

番号	対象局(団体)	監査 種別	事項	措置区分					頁	
				1	2	3	4	5		
【積算(数量算出等)】										
14	財務局	4工事	型枠工の積算を適正に行うべきもの							27
31	東京消防庁	4工事	充填材の積算を適正に行うべきもの							36
37	下水道局	4工事	コンクリート工事の積算を適正に行うべきもの							39
【積算(諸経費等)】										
22	建設局	4工事	地下鉄改修工事における諸経費の積算を適正に行うべきもの							32
【施工】										
15	生涯文化スポーツ局	4工事	建物管理業務の報告について受託者を適切に指導・監督すべきもの							27
16	住宅政策本部	4工事	土留工の施工管理を適切に行うべきもの							28
17	緑地局	4工事	補強コンクリートブロック造建築物の施工管理を適切に行うべきもの							29
20	中央卸売市場	4工事	ポンプオーバーホール等の施工管理を適切に行うべきもの							31
23	建設局	4工事	既設橋の伸縮装置の施工管理を適切に行うべきもの							33
24	建設局	4工事	ガラス工事の品質管理を適切に行うべきもの							33
27	港務局	4工事	船舶における作業員の安全対策について受注者を適切に指導・監督すべきもの							34
32	交通局	4工事	開口部における安全対策について受注者及び工事監理業務受託者を適切に指導・監督すべきもの							36
35	水道局	4工事	コンクリート工事の施工管理について受注者を適切に指導・監督すべきもの							38
39	教育庁	4工事	危険物の取扱いに関する施工管理を適正に行うべきもの							41
【設計・施工】										
18	産業労働局	4工事	建築工事における構造の設計及び施工を適切に行うべきもの							30
【システム】										
100	福祉保健局	4行政	機密性人の情報を取り扱うに当たり外部サーバーの利用を適正に行うべきもの							76
103	産業労働局	4行政	機密性人の情報を取り扱うに当たり外部サーバーの利用を適正に行うべきもの							78
【その他】										
4	交通局	2公決	貸倒引当金に係る注記の記載について							20
8	港務局	4定例	監視カメラの機密性の外観パネルの割増について予防対策を講ずべきもの							22
28	港務局	4工事	管電地政債の取扱いに係る手続を適正に行うべきもの							35
38	下水道局	4工事	工事監理等委託料の算定基準を適切に決定すべきもの							40
61	産業労働局(公益財団法人東京商工中企業振興公社)	4財援	分収採集約に係る解除契約を適切に取直し主役事業へ移行するよう指導すべきもの							54
79	建設局(公園協会)	4財援	消毒用品の使用を適切に行うべきもの							62
81	建設局(公園協会)	4財援	指定管理運営業務の引ききりに従って公園の占用許可事務を行うべきもの							63
89	都市整備局(株式会社多摩ニュータウン開発センター)	4財援	長期修繕計画について							69

〔令和2年定例監査〕

【指摘事項】		監査結果の要約	講じた措置の概要
対象局 (団体)	事項 措置区分		
1 福祉保健局	建設仮勘定に関する適正かつ会計処理の体制を整備するもの	<p>局が行った、建設仮勘定の状況を見たとし、以下のようない問題点が認められた。</p> <p>① 本勘定への振替等について、既に建設工事が終了し、本勘定への振替が確実に必要であるにもかかわらず、振替の滞り等が生じている。また、多数の問題点があり、財務諸表が都の財政状態を適正に表していない状況となっている。</p> <p>② 建設仮勘定に関する各部署の状況把握が不十分であり、適正な本勘定への振替処理を迅速に行う必要がある。</p> <p>③ 資産と財産の整合性について、本勘定への振替が適正な計上額や未計上となっている案件の認識ができていない状況が生じている。このため、公有財産簿帳上の財産に関する記録と複式簿記における資産に関する記録の突き合わせができず、それぞれの正確性が検証できていない。</p> <p>総務部長は、財産管理を担当する各部署に適正な本勘定と財産の情報、処理を行うための体制を整備すること、各部署に対して具体的な等、建設仮勘定に関する適正かつ適正な会計処理を行うための体制を整備された。</p>	<p>令和3年7月19日に、施設を所管する各部署に対し、建設仮勘定の適正な本勘定への振替処理を速やかに行うよう周知した。</p> <p>令和4年1月28日に、収集した契約書等の情報をもとに令和3年度中に改めて処理依頼を行った。</p> <p>令和4年度も引き続き所管部署や会計管理局等との調整を行い、本勘定への振替が必要で、建設仮勘定の振替が未処理となっていた資産について、令和5年3月17日までに、本勘定への振替を行った。【1-1ウ】</p> <p>また、令和5年3月13日付通知文内容及び建設仮勘定の処理状況を確認できる体制の整備を図り、令和4年6月1日までに、指摘に係る建設仮勘定の是正と今後の処理の適正化を行うべく、本勘定への振替処理の体制を整備した。</p>

〔令和3年定例監査〕

【指摘事項】		監査結果の要約	講じた措置の概要
対象局 (団体)	事項 措置区分		
2 福祉保健局	個別プログラムの変更に関する手続きを適正に行うべきもの	<p>保健政策部は、職場における自殺対策推進のため、職場向け講演会を実施している。この中で、講演会に参加した企業から希望を募り、実施することとした。個別プログラムの実施に際しては、実施しているもの、6社の履行規模の縮小について、委託契約書に基づき協議又は契約変更等の手続きを経ることなど、当該契約金額をもつて支払を行っていることなどが認められた。契約の在り方を検討すべきであった。</p> <p>また、仕様書では講演会の参加者を各回最大20名としていたが、都が選定した講師から受け、都担当者と受託者100名とする結果、今回、仕様の変更については契約変更の手続きを行っていないこと、個別プログラムの業務等の変更に関する手続きを適正に行われた。</p>	<p>局は、令和4年1月27日に福祉保健局新長会を開催し、指摘趣旨及び再発防止の取組について周知を図った。</p> <p>【2-1エ】</p> <p>令和4年度の実施に当たっては、職員が個別プログラムの契約には含まず、職員が令和4年10月24日に委託契約を締結した。仕様の作成に当たっては、法等を事前に講師と調整する等した。【2-1イ】</p>

【意見・要望事項】

【意見・要望事項】		監査結果の要約	講じた措置の概要
対象局 (団体)	事項 措置区分		
3 福祉保健局	安否確認システムの関係する契約の見直し等	<p>経営企画部では、安否確認システムの運用を委託契約にて行っている。地方自治法では契約は一般競争入札が原則で、特命随意契約の場合は、より慎重かつ適正な運用が求められる。そこで、委託者が導入当初のシステム構築から保守運用を一貫して担っており、職員が迅速かつ適切にシステムを利用できることを主な理由として、特命随意契約していることが認められた。導入当初は、企画提案方式で委託者を選定したが、その後、部は計12委託契約を特命随意契約により同様の見直しを行っていない状況である。一度、契約方法及び仕様の見直しについて検討することが望ましい。一部は、安否確認システムに関する契約の見直しについて検討することが見込まれる。</p>	<p>都立病院は令和4年7月に地方独立行政法人東京都立病院機構に移行した。法人は、安否確認システムに関する委託については、令和5年10月以降の委託については、希望指名競争入札により業者を選定し、同年4月1日に契約を締結した。【2-1イ】</p>